商工農水部

新年度予算における基本的な方針

景気の動向については、依然として不透明な状況が続いており、本市の中小企業をはじめとする地域産業の経営環境はたいへん厳しいものがある。

このような中、工業振興については、平成 23 年度に設置した四日市市臨海部工業地帯競争力強化検討会において、コンビナート立地企業と行政が一体となり企業間連携事業等について協議を進めているところであり、企業におけるさらなる高付加価値型産業への転換や研究開発機能の強化、また、これらを支える高度な技術者・研究者の集積を促進し、本市産業の持続的な発展を図っていく。

商業振興については、中心市街地活性化の拠点施設であるすわ公園交流館の市 民企画等の充実や歩行者天国事業に引き続き取り組むとともに、商店街の魅力向 上や空店舗への新規出店を支援するなど、中心市街地の新たな魅力やにぎわいの 創出を図る。また、市民、商業者等が参画した協議・検討の場としての中心市街 地活性化基本計画策定委員会で、それぞれの役割を明確にした中心市街地活性化 基本計画を策定する。

観光施策については、四日市の魅力を市内外に積極的に情報発信し、本市のイメージアップを継続的に図るため、観光戦略会議から提案を受けたプロジェクトに取り組むほか、観光協会の活動をより充実できるよう支援を強めるとともに、観光客の増加を目指し、コンベンション等のより積極的な誘致に向けた体制作りと、既存の観光施設・観光資源の整備充実を図っていく。

商工業の活性化を通じて、雇用の場の創出に取り組むとともに、求職者や若年者、障害のある人など就労が困難な方に対する就労支援に努める。また、国や県、 商工会議所等関係機関との連携を一層強化し、就職セミナー等の開催など就労を 希望する方の早期の就業実現に向けた取り組みを行う。

農水畜産業については、TPPへの参加の議論等農業を取り巻く環境が激変する事も予想されるため、新たな農業者の育成や、持続可能な農業経営体を確保するため、農業者組織の育成に取り組んでいく。また、本市の特色である都市型農業の特性を活かし、異業種との連携を図り農商工連携を積極的に推進していく。

一方、近年深刻化している鳥獣被害については、従来から実施している捕獲体制を強化し、農家・住民・猟友会等関係機関の連携のもと追払い対策を実施することで被害軽減に向けて取り組んでいく。

農業基盤の整備については、老朽化が進んでいる既存施設の改修を計画的に実施し、機能向上、長寿命化を図る。また、昨年度から取り組んでいるかんがい排水事業において、楠地区での農業用水の安定的な確保を図る。

1 .臨海部コンピナート地区の競争力強化及び高付加価値型産業構造への転換について

昨年度に設置した四日市市臨海部工業地帯競争力強化検討会において、引き続き企業の競争力強化に向けた新たな企業間連携事業等への取り組みを促進し、より付加価値の高い製品を製造する産業への転換を目指す。また、企業立地奨励制度や民間研究所立地奨励制度により、既存事業者や新規立地企業の設備投資の促進及び研究開発機能の充実を図るとともに、産業の高度化を担う人材育成支援を行う。

【主な事業】	臨海部工業地帯有効活用事業	16,000千円
	企業立地奨励金	1,008,000千円
	民間研究所立地奨励金	6,000千円
	ものづくりエキスパート育成事業	10,000千円

2. 中小企業支援について

中小企業による新製品開発、新技術開発及び企業人材の確保や海外を含めた販路拡大などを支援し、中小企業のものづくりへの活力を高める。

また、中小企業に対する融資制度を通じて経営支援に努めるとともに、現下の厳しい経済状況を受け、新たに住宅のリフォーム費用の一部を補助することにより、居住環境の向上及び地域経済の活性化を図る。

【主な事業】	中小企業ものづくり活力創造事業	5 , 3 4 8 千円
	中小企業新規産業創出事業	8,319千円
	中小企業海外販路開拓支援事業	5 , 0 0 0 千円
	産学連携推進事業	3 , 3 0 0 千円
	ものづくりエキスパート育成事業(再掲) 10,000千円
	中小企業向け各種制度融資 2	,291,600千円
	保証料補給金	34,370千円
	住宅リフォーム補助事業	20,000千円

3.中心市街地の活性化について

中心市街地の活性化に向け、新たな魅力づくりを展開している商業者への支援、 商店街やすわ公園交流館における活性化に向けた取り組みを継続的に行うこと によって、来街者の増加及びその回遊性を高め、新たな魅力とにぎわいの創出を 図る。また、近年の商業環境の大きな変化により商店街の機能が低下し、中心市 街地そのものの魅力が弱まっていることから、中心市街地活性化基本計画策定委 員会を組織し、中心市街地活性化基本計画を策定する。

【主な事業】 すわ公園交流館管理運営事業

近鉄四日市駅西開発整備事業	5 2 ,5 6 2 千円
商店街空店舗活用支援事業	4,500千円
商店街活性化イベント事業	10,200千円
商店街魅力アップ事業	3,000千円
中心市街地再生事業	9,156千円
定期市活性化促進事業	2,970千円

4.雇用対策について

就労を経験することで、就労意欲の向上を促すとともに、雇用のミスマッチを解消すること等を目的として、市内の高等学校が実施する産業現場実習(インターンシップ)への助成や、就労コーディネーターによる就労困難者の早期就労支援を実施する。また、若年者就労支援事業を国からの委託を受けて実施する団体の支援などを行う。

さらに、障害のある方の就労を目的として、知的障害者就労支援講座やジョブサポーターの派遣を行うとともに、障害のある方を雇用する事業所に対して 障害者雇用奨励金やトライアル雇用奨励金の支給、知的障害者の産業現場実習 を受け入れた事業所への助成を行う。

また、就職につながりやすい資格を取得する求職者に対し、引き続き取得に要する経費の一部助成を行う。

【主な事業】	就労促進事業	3 , 0 0 0 千円
	就労コーディネーター事業	3 , 1 3 8 千円
	障害者雇用奨励事業	3 ,000千円
	就労対策事業	4,895千円

5.観光推進について

様々な魅力的資源の再確認と積極的かつ効果的な情報発信を通じ、本市のイメージアップを継続的に図っていくため、商工会議所や観光協会と連携しながら、観光戦略会議から提案されたプロジェクトに取り組んでいく。

また、交流人口の増加を図るため、コンベンション等の誘致をより積極的に行える体制作りを進めるとともに、既存の観光施設や観光資源の整備充実を通じて、本市の魅力の強化を進めていく。

併せて、本市を代表するイベントである「大四日市まつり」、「四日市花火大会」、「四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル」についても引き続き開催し、本市への誘客のきっかけとする。

【主な事業】	観光対策推進事業	11,125千円
	コンベンション機能推進事業	6,675千円
	大四日市まつり事業	20,000千円

四日市花火大会事業 22,500千円 四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル事業

22,000千円

6.優良農地の保全と地産地消について

TPP参加の議論等、国内農業を取り巻く環境が厳しくなることが予想されることから、これからの農業の担い手となる新規就農者を育成するため、技術的な指導から経営指導・就農地の斡旋まで一貫した就農支援体制を整える。また、農業参入を目指す企業の初期投資に対する支援や市民菜園開設の経費助成を継続し、農地の有効活用、耕作放棄地の解消を目指す。

併せて、学校給食等への地産地消を積極的に推進するとともに、異業種との 連携を進めていく。

さらに、農家経営の強化を図るため、生産物の付加価値を高めることや自家 農産物のブランド化を図る取り組みを支援する。また、担い手となる中核的農 家がいない地域では営農組織化を促し、組織による新たな取組みに対する支援 を行う。

【主な事業】	優良農地保全事業	7 ,6 2 9 千円
	地産地消推進事業	3 , 1 9 3 千円
	担い手農家育成支援事業	4,800千円

7. 有害鳥獣対策について

有害鳥獣による農作物への被害が深刻化しており、特に猿害は被害発生区域 も拡大していることから、サル行動調査の情報を有効に活用し、効果的な追払い 体制を確立する。加えて、地元自治会、猟友会等の協力を得て捕獲体制の強化を 図るとともに、防護柵設置などへの経費助成と併せて総合的な駆除対策を行う。

【主な事業】	有害鳥獣捕獲事業		3 9 0 千円
	有害鳥獣異常発生対策事業	8.	472千円

8.農業生産基盤の整備について

ほ場・農道等の整備を行い効率的な農業経営を進める。また、老朽化した農業 用施設の更新を行い、災害を未然に防止するとともに農産物の安定生産を図る。

【主な事業】	かんがい排水事業	30,650千円
	県単土地改良事業	14,000千円
	市単土地改良事業	5 8 ,3 0 0千円
	土地改良施設維持管理適正化事業	2,975千円
	南・北排水機場維持管理事業	11,868千円
	農業用河川丁作物応急対策事業	13 500千円

9. 農地・水・環境保全向上対策について

農地・農業用水等の資源の保全や農業生産における環境保全への取り組みを行 う団体に対し、活動を展開する地域の農地面積や環境に配慮し作付けした作物に 応じ支援する。

【主な事業】 農地・水・環境保全向上対策事業 9,823千円

10.漁業生産基盤の整備について

磯津漁港の離岸堤整備に引き続き養浜を行い、背後地を自然災害等から守る。 また、漁港施設の維持管理を行う。

【主な事業】	磯津漁港海岸保全整備事業	100,000千円
	漁港施設管理費	6,580千円
	市単漁港維持管理費	4,920千円

11.食肉センター食肉市場について

消費者へ、より安全で高品質な食肉を安定供給するため、施設・設備の計画的 な更新整備及び的確な維持・衛生管理を実施することにより、施設の安全性確保 や安定稼動に努めるとともに、畜産公社の経営改善を引き続き指導する。

また、枝肉取引の適正化と流通の円滑化を図るため、卸売業者が実施する集 荷・販売対策事業を支援する。

【主な事業】	食肉センター食肉市場施設整備事業	26,610千円
	食肉センター食肉市場施設維持管理事業	126,699千円
	市場機能強化対策事業	79 352千円

12.競輪事業について

本場開催は記念競輪を除いて通年ナイターを推進する。さらに、競輪界の一流 選手が集う特別競輪サマーナイトフェスティバルを開催する。

施設整備や包括民間委託の実施などによりファンサービスの充実や収益向上 に努めるとともに、平成23年度に引き続き、競輪事業特別会計から一般会計へ の繰出金を予定する。

また、検証委員会が事業運営に公費を投入しないという事業継続の前提条件を 引き続きチェックする。

【主な内容】 一般会計繰出金

100,000千円

臨海部工業地帯有効活用事業

1.目的

昨年度に設置した臨海部コンビナート立地企業と行政が一体となった協議の場である四日市市臨海部工業地帯競争力強化検討会において、引き続き企業の競争力強化に向けた新たな企業間連携事業等への取り組みを促進し、臨海部工業地帯の企業用地の有効活用を図るとともに、より付加価値の高い製品を製造する産業への転換に資するため、企業連携による土地利用転換の課題である土壌汚染対策等の調査・研究に対する支援及び企業の共同施策への支援を行う。

2.内容

(1) 臨海部企業連携促進調査補助制度

6,000千円

・事業概要

臨海部工業地帯の企業連携の促進及び企業用地の有効活用を図ることを目的に、企業 連携による土地利用転換の課題である土壌汚染対策等の調査・研究に対する支援を行う。

・事業内容

異なる企業が連携して行う土壌汚染等に関する調査・研究に対して補助

支援対象者:臨海部の工業専用地域に所在する2社以上で取り組む民間事業者

助 成 額:6,000千円以内

助 成 率:補助対象経費の2分の1以内

(2)臨海部企業共同施策支援事業

10,000千円

・事業概要・内容

臨海部コンビナートの競争力強化に資することを目的に、ユーティリティ(工場の空調設備、上下水・工業用水の送圧設備、循環水設備、エアー設備など生産に直結した設備)の共有化や環境改善(土壌汚染対策、太陽光発電設備やスマートグリッドの導入など)の共同実施などについて、異なる2社以上で取り組む施設整備等に対する支援を行う。

支援対象者:臨海部の工業専用地域に所在する2社以上で取り組む民間事業者

助 成 額:10,000千円以内

助 成 率:補助対象経費の2分の1以内

3.予算額

16,000千円 (財源内訳) 一般財源 16,000千円 (前年度 16,000千円)

> 担当 商工農水部 工業振興課 佐藤、渡辺 TEL 354-8178

(新)中小企業海外販路開拓支援事業

1.目的

海外で開催される見本市等への出展や商談会等への市内の中小企業者等の参加を支援することにより、市内企業の海外市場における販路開拓や取引を促進しマーケティング力や販売力を強化することで、中小企業者等の経営基盤の強化・活性化を図る。

2.内容

(1)補助対象事業

日本国外で開催される見本市等に出展する事業

(2)補助対象事業者

市内に事業所を有する製造業に属する中小企業者等

(3)補助金額・補助率等

補助金額:10万円以上50万円以内

補助率 : 2分の1以内

(4)補助対象経費

会場費

現地通訳費

輸送費

広報・宣伝活動費

専門家謝金

旅費 等

3.予算額

5,000千円 (財源内訳) 一般財源 5,000千円 (前年度 0千円)

担当 商工農水部 工業振興課 佐藤、釜瀬 TEL 354-8178

(新)住宅リフォーム補助事業

1.目的

現下の厳しい経済状況に鑑み、市内の建設業者等による住宅のリフォーム 工事を促進することにより、居住環境の向上及び地域経済の活性化を図る。

2. 内容

市民が所有し、自ら居住している住宅を、市内の建設業者等で行うリフォーム工事費の一部を助成する。

対象工事 既存の住宅の機能、性能を維持又は向上させるため、住宅の 一部について修繕又は補修等を行い、その費用が20万円以上となるもの。

補助率 工事費用の20%

補助限度額 20万円

3.予算額

20,000千円 (財源内訳) 一般財源 20,000千円 (前年度 0千円)

担当 商工農水部 商業勤労課 竹内、東内 TEL 354-8175

買い物拠点再生事業

1.目的

中心市街地の魅力向上を図り、来街者の増加や回遊性を高めるため、「空店舗活用支援」「イベント事業」などに対する支援に加え、高校生等が実施する新しい取組みを支援する「魅力アップ事業」を継続し、もって中心市街地のにぎわいの創出に努める。

2.内容

- (1)商店街活性化イベント事業費補助金 10,200千円 来街者の増加はもとより、その回遊性を高めるために商店街等団体が 実施するイベントに対して支援を行う。
- (2)商店街空店舗活用支援事業補助金 4,500千円 商店街振興組合等が実施する新たな魅力ある店舗の誘致に対して支援 を行う。
- (3)商店街魅力アップ事業費補助金 3,000千円 商店街の魅力を向上させ、商店街の活性化を図るため、商店街団体及 びグループまたは高校生等が実施する新たな取り組みに対して支援を行 う。
- (4)中心市街地活性化基本計画策定事業 9,156千円 中心市街地活性化基本計画を概ね5年間の実行計画とし、この間に取り組むべき事業について、策定委員会で検討し、計画を策定する。

3.予算額

26,856千円 (財源内訳) 一般財源 26,856千円 (前年度 17,514千円)



商店街活性化イベント事業費補助金 (第20回エキサイト四日市 ・バザール2011)



商店街空店舗活用支援事業補助金 (Tag tag)

担当 商工農水部 商業勤労課 山口、金子 TEL 354-8175

就労対策事業

1.目的

雇用情勢が依然として厳しい中、求職者や若年者、障害のある人などへの 就労支援を図るための事業を実施し、就労を促進する。

2. 内容

(1) 求職者や若年者、障害のある人などの就労が困難な方に対して、就職に直結しやすい資格取得を促進するほか、就労コーディネーターによる個別対応を含めたきめの細かい就労支援を行う。

求職者資格取得助成事業(3,250千円)

求職者の資格取得を支援し、早期就職につなげる。

就労コーディネーター事業(3,138千円)

若年者等の求職者に対し、就労コーディネーターを中心に求職の方法や心構え等の助言を行うなど就労困難者への対応に取り組む。また、学校等に公的機関等の就労情報を提供するとともに、学校等と連携して就労を希望する生徒の支援を実施する。

(2)障害者雇用を促進するため、ジョブサポーター派遣事業、知的障害者就労支援事業を実施する。

ジョブサポーター派遣事業(285千円)

障害のある人の通勤時の支援など、職場への定着に向けた支援を行うジョブサポーター派遣事業により就労支援に努める。

知的障害者就労支援事業(160千円)

知的障害者を対象に就労支援講座を開催し、実技講習や職場体験を 通して、就労に必要な能力を習得する。

(3)地域若者サポートステーション事業に対して、支援を行う。

若年者就労支援事業(1,200千円)

国からの委託を受け若年者の就労支援にかかる事業(地域若者サポートステーション事業)を市内で実施する事業主体(NPO等)に対して支援を行う。

3. 予算額

8,033千円 (財源内訳) 一般財源 8,033千円 (前年度 7,756千円)



就労支援講座

担当 商工農水部 商業勤労課 竹内、東内 TEL 354-8175

観光推進事業

1.目的

いきいきと働ける集いと交流のある街づくりに向けて、様々な魅力的資源を再確認し、積極的かつ効果的な情報発信やコンベンション機能の強化により、本市の観光推進(イメージアップ)や交流人口の増大を図っていく。

2.内容

(1)観光対策推進事業 11,125千円

・観光戦略プロジェクト事業

平成23年度に設置した四日市市観光戦略会議から出された「土鍋 de ごはん」等のプロジェクト事業を実施することにより、本市独自の魅力を情報発信していく。(10,512千円)

・(仮称)四日市市観光戦略フォローアップ会議の設置

四日市市観光戦略会議のメンバー等により、本市の観光戦略プロジェクトの 実施状況を検証し、より的確な戦略にするための助言をもらい、施策に反映し ていく。(228千円)

・魅力発信支援事業

都市圏での大会等に参加する機会に合わせ、本市のイメージアップにつながる情報発信を行う団体に対し、その経費を支援する。(385千円)

(2) コンベンション機能推進事業費 6,675千円

本市でのコンベンション開催の促進のために、コンベンション事業推進補助金により開催経費の一部を助成し誘致を進める。(3,000千円)

また、観光協会、商工会議所と連携し、観光推進・コンベンション誘致など、 来訪者の市内観光の誘発、魅力の発掘・発信を一層進めるため協議組織により 活動していく。(3,675千円)

3. 予算額 17,800千円 (財源内訳) 一般財源 17,800千円 (前年度 6,128千円)

担当 商工農水部 商業勤労課 観光推進室 清水、岡田 TEL 354-8176

優良農地の保全と地産地消推進事業

1.目的

TPPへの参加が議論されるなど国内農業を取り巻く環境が大きく変わることが予想されることから、外的要因に左右されない農家経営を実現するため、地産地消や農商工連携など安定した販路の確保に力を入れていく。また、新たに農業を始める者を確保するため、技術指導から経営指導・農地斡旋まで一貫した就農支援体制を整える。さらに農業に参入する企業に対する支援、市民やNPO等による市民菜園の開設など、多様な農地の担い手を育成・確保することによる農地の保全・活用を図る。

2.内容

(1)優良農地保全事業

7,629千円

担い手農家へ農地の集積を進めるとともに、将来の担い手となる新規就農者への技術指導や初期投資支援を行い、その育成を図る。また、市民菜園の開設を奨励し、市民による農地の保全、農業とのふれあいの機会を創出する。

優良農地復元化事業 新規就農者技術支援事業(農業ビギナー研修) 新規就農者支援事業 企業等農業参入促進モデル事業 市民菜園整備事業 農地制度実施円滑化事業



農家組合が耕作放棄地を再生し 地域の担い手へ耕作を依頼



新規就農者支援事業で暖房機を整備

(2)地産地消推進事業

3,193千円

農家と市民の交流を進め、地元農水畜産物の市民への周知を進めるとともに農業への理解を深める取り組みを支援する。また、学校給食等への地元農産物の利用を促進し、地産地消を通じた販路の開拓を進めるとともに、安全・安心な顔の見える生産物を求める消費者にニーズに応えていく。

地産地消ふるさとの食推進事業、学校給食等地産地消推進事業



茶農家による地元小学生を対象とした 茶摘体験の実施



学校給食調理員と生産者の意見交換会

(3)担い手農家育成支援事業

4,800千円

品種登録や展示会への出展など、自家農産物の付加価値を高めたり積極的にPRを行なう取り組みを支援し、農家経営の安定化を図る。また、担い手となる農家のいない地域では農家による組織化を促し、農家組織がおこなう六次産業化への取組みを支援する。

アグリビジネス支援事業

3.予算額 15,622千円(財源内訳) (前年度 13,975千円)

県支出金1,228千円その他特財736千円一般財源13,658千円

担当 商工農水部 農水振興課 古市、堀田 TEL 354-8180

有害鳥獣対策事業

1.目的

サル、イノシシ、シカ等の野生鳥獣の生息域が拡大しており、農作物等への被害額・件数ともに全国的にも深刻な状況である。本市においても農作物被害だけでなく、住宅地周辺にも出没するなど、その対応が急務となっている。

そのため、被害防止対策の普及啓発を推進し、電気柵等の進入防御柵の設置補助 や、農業者、住民、猟友会が連携した追い払いや捕獲活動等を促進し、鳥獣等によ る被害の防止に努める。

2. 内容

(1)有害鳥獸異常発生対策事業 8,472千円

有害鳥獣による農作物等の被害を軽減するため、地域でまとまって被害を軽減するための取り組みを促進する。

防除施設等整備補助、追い払い物品等支給 鳥獣被害防止総合対策事業推進協議会負担金

サル、イノシシ、シカ等の鳥獣による農作物被害を防ぐため、猟友会による銃器 や捕獲オリを使用した追い払い・捕獲を促進する。

サル威嚇追払い事業委託、捕獲オリ駆除委託 サル捕獲処分事業委託、サギ等集団営巣対策委託

サルに取り付けられた発信機からの電波を受信し、サルの群れの位置を調査する とともに周辺住民へ情報を伝え、被害防止に努める。

野生ザル行動調査・監視業務委託(緊急雇用創出事業費)

- (2)有害鳥獣捕獲事業費補助金 390千円
- 3. **予算額** 8,862千円 (財源内訳) 県支出金 2,272千円 (前年度 4,012千円) 一般財源 6,590千円

担当 商工農水部 農水振興課 林、日置 TEL 354-8181

食肉センター食肉市場施設整備事業

1.目的

消費者へ、より安全で高品質な食肉を安定供給するためには、施設の安全性確保 や安定稼動が必要であるが、このために施設・設備の計画的な更新整備等を次のと おり実施する。

2. 内容

- (1) 枝肉搬送レール一部更新工事 10,570千円 7号枝肉冷蔵庫内の高架軌条レールの塗装の剥離および錆の発生により、枝 肉保管上支障があるため、亜鉛メッキレールに更新する。
- (2) 汚水ポンプ更新工事 8,840千円 汚水ポンプ 150 2 台を異物の噛み込みが少ないタイプに更新する。
- (3) 牛部分肉カット室床改修工事 5,700千円 牛部分肉カット室の塗り床面(約105 m²)が剥離しており、衛生面及び作業 性が悪いため、改修する。

3.予算額

25,110千円 (財源内訳)市 債 13,000千円 (前年度 26,000千円) 一般会計繰入金 12,110千円

> 担当 商工農水部 食肉センター食肉市場 北上 TEL353-0209

環 境 部

新年度予算における基本的な方針

市民や市民活動団体・事業者などあらゆる主体が協働して、「低炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」「快適生活環境社会」の実現に向けた環境先進都市を目指す。

循環型社会の実現に向けては、ごみ処理基本計画に基づき、廃棄物の減量 化及び資源化のさらなる推進を図るとともに、新総合ごみ処理施設の整備と 残余容量が逼迫している南部埋立処分場の整備を進め、安定的なごみ処理を 推進する。

1.環境計画及び地球温暖化対策の推進について

市民や市民活動団体・企業などあらゆる主体と協働した環境先進都市の実現に向けて、環境に対する市民意識の高揚と環境活動に携わる市民の連係強化を図るため、四日市市環境シンポジウムを開催する。また、温室効果ガス抑制のため、家庭への新エネルギー設備等の設置と中小企業が行う新エネルギー設備等の設置や省エネルギー設備への更新に対して支援を拡充する。

【主な事業】環境計画推進事業2 , 1 2 3 千円緊急雇用創出事業3 , 4 4 1 千円新エネルギー導入等促進事業1 2 , 0 0 0 千円中小企業新エネルギー導入等促進事業5 5 , 0 0 0 千円

2.環境教育と国際環境協力の推進について

市民の環境保全意識の高揚と環境保全活動の促進を図るため、生物多様性など各種啓発事業を展開する。

また、本市と中国・天津市及び米国・ロングビーチ市の青少年を対象に環境交流学習を行う。さらに、我が国の公害防止や環境保全に関する経験及び技術を、(公財)国際環境技術移転センターを拠点として、国際環境協力を推進する。

【主な事業】環境学習センター事業19,580千円吉崎海岸保全事業1,000千円

4,200千円 次世代環境人材育成事業 国際環境協力推進事業 8,380千円

3.(仮称)公害に関する資料館の整備について

本市のこれまでの環境改善に取り組んできた歴史と現在の本市の環境を全 国に情報発信する拠点としての「(仮称)公害に関する資料館」の整備に向け、 資料の調査・収集と展示計画等を行う。

【主な事業】 公害に関する資料館整備事業 69,770千円

4.公害防止対策の推進について

環境の現状を把握するため、大気、水質、騒音・振動及び悪臭等の監視・測定 を行う。

また、公害関係諸法令及び公害防止協定等に基づき、事業所に対する立入調 査を実施し、規制基準適合状況を把握するとともに、必要に応じて指導を行う。

【主な事業】	大気汚染対策事業	38,488千円
	水質汚濁対策事業	5 , 5 7 5 千円
	騒音・振動対策事業	1,841千円
	悪臭監視測定事業	2.960千円

5.公害健康被害者対策について

公害健康被害者が自立し、安心して生活できるよう、障害補償費、医療費 等の給付を行うとともに、転地療養、家庭療養指導等の公害保健福祉事業を 実施する。

【主な事業】	公害健康被害補償等事業	713,344千円
	公害保健福祉事業	2 , 1 1 8 千円

6.環境保健対策について

健康被害予防事業として、1歳6カ月児、3歳児を対象としたアレルギー健診、及び3歳児、6歳児を対象とした呼吸器系疾患の調査を実施するとと もに、公的医療機関への医療機器整備助成を行う。

【主な事業】公害健康被害予防事業5,873千円環境保健康診査事業1,546千円環境保健調査事業1,826千円

7.ごみの減量化・資源化の推進について

紙、布、金属、びん、飲料缶、ペットボトル等の資源物の収集委託及び資源 化を行うとともに、広報や出前講座等や生ごみ処理機購入費の補助を通じて、 3 R (排出抑制、再使用、再生利用)の啓発を進める。

また、資源集団回収及びエコステーションを実施する団体の奨励、小売事業者一体となって取り組むごみ減量リサイクル推進店の拡大を図り、市民、事業者、行政が一体となった資源循環型のまちづくりを進める。

【主な事業】資源物処理事業396,062千円集団回収活動奨励費補助事業18,000千円エコステーション設置促進事業費補助事業4,000千円生ごみ処理機購入費補助事業1,200千円

8.ごみ収集及び適正処理について

円滑なごみ収集を行うため、ごみ収集車両の更新を行うとともに、集積場で回収できない粗大ごみを対象に戸別有料収集を行う。また、行革プランに基づき、もやさないごみ収集の外部委託を進め、効率的なごみ収集に努める。

【主な事業】	ごみ処理一般管理経費	176,419千円
	ごみ収集車両整備事業	30,072千円
	粗大ごみ戸別収集事業	20.627千円

9.廃棄物対策について

廃棄物の不法投棄を防止するため、関係機関と連携して不法投棄パトロールの実施、カメラによる監視、行為者に対する指導を行う。また、三重県と連携して、産業廃棄物の不適正処理事案の早期解決に取り組むとともに、一般廃棄物収集運搬事業者、自動車リサイクル法関連事業者の許認可、指導を行い、事業者の育成に努める。

【主な事業】 廃棄物対策事業

25,563千円

10. し尿処理について

し尿の収集及び適正な処理を行い、衛生環境の保全に努める。

【主な事業】	し尿処理施設管理運営事業	34,434千円
	し尿収集運搬事業	227,930千円
	し尿処理事業	23,488千円
	朝明広域衛生組合負担金	458.742千円

11.清掃工場について

(1) 北部清掃工場の管理運営について

もやすごみの焼却処理、焼却灰の資源化委託を行うとともに、新総合ごみ処理施設が稼動するまで安定して稼動できるよう計画的に修繕を行い、既存工場の安定的な管理運営を行う。

【主な事業】	清掃工場管理運営費	839,082千円
	┌─ 管理運営	202,432千円 🦳
	焼却灰資源化委託	369,650千円
	└ オーバーホール等施設修繕	267 000年円 丿

(2) 新総合ごみ処理施設の建設について

老朽化した北部清掃工場を更新し、平成28年度の稼動を目標に新たなごみ処理施設を整備する。平成24年度は敷地造成工事を行うとともに、施設整備・運営事業者の決定・契約及び実施設計を進める。

【主な事業】 新総合ごみ処理施設整備事業 467,939千円

12. 埋立処分場について

(1)南部埋立処分場の管理運営について

もやさないごみの計画的な埋立処分を行うとともに、南部埋立処分場の残余容量が逼迫していることから、もやさないごみに含まれるプラスチック類の選別、資源化委託を行い、引き続き埋立処分量の削減と資源化率の向上に取り組み、南部埋立処分場の安定的、持続的な管理運営を行う。

 【主な事業】 埋立処分場管理運営費
 141,701千円

 埋立処分場延命化事業
 205,000千円

(2)南部埋立処分場の整備について

南部埋立処分場の容量を確保するため、第3区画の整備及び汚水処理施設の機能向上のための実施設計を行う。

【主な事業】 埋立処分場整備事業 20,000千円

13. 斎場・墓地の管理運営について

北大谷斎場の適正な運営に努めるとともに、機能を維持するため計画的に修繕を行う。また、市営墓地の適正な管理運営に努める。

【主な事業】北大谷斎場管理運営費179,303千円墓地管理運営費26,213千円

地球温暖化対策事業

1.目的

家庭やオフィス等からの温室効果ガスの排出を抑制するため、新エネルギー等設備 の導入や省エネルギー設備への更新が図られるよう、支援策を拡充する。

2. 内容

地球温暖化対策の一環として温室効果ガス排出量の増加が著しい民生家庭部門・民 生業務部門からの削減を促すため、家庭が設置する新エネルギー等設備の設置につい て、対象件数を拡大する。また、民生業務部門からの温室効果ガス排出量の削減を促 進するため、市内の中小企業が行う新エネルギー等設備の導入や省エネルギー設備へ の更新等に対する経費の一部補助を行う。

なお、平成24年度から省エネルギー設備に動力ボイラを対象に加える。

3.予算額 67,000千円 (財源内訳) :一般財源 67,000千円 (前年度 62,200千円)

【内訳】

(1)新エネルギー導入等促進事業

12,000千円

(2)中小企業新エネルギー導入等促進事業

55,000千円

担当 環境部環境保全課 環境調整係 樋口 354-8188

公害に関する資料館整備事業

1.目的

本市で発生したような公害を二度と繰り返されることがないよう、当時の貴重な裁判や体験の記録並びに、改善に向けた市民、企業、行政の取り組みを紹介するとともに、後世に確実に継承する。

また、環境改善のまちづくりの中で得た知識や経験、技術を広く内外に情報発信することにより、都市イメージの向上や公害防止・環境学習につなげ、環境先進都市として本市のシンボルとしていく。

2. 内容

- (1)(仮称)公害に関する資料館あり方検討会 (仮称)公害に関する資料館基本計画についてのご意見をいただく。
- (2)公害に関する資料調査等支援業務委託

全国に散逸する四日市公害に関する資料などの所在を調査するとともに、収集・ 保存に向けた資料の内容、量、質等を把握する。

(3)(仮称)公害に関する資料館展示計画業務委託等 (仮称)公害に関する資料館基本構想及び基本計画に基づき、資料館整備に向け た展示計画等を行う。

3. 整備スケジュール

空間人ソンユール	/				
	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2	6
基本計画		-			
あり方検討会		-			
展示計画等				(
実施設計			\rightarrow		開
展示施工				—	[
建築工事				—	館
資料収集					

4.予算額 69,770千円 (財源内訳)一般財源 52,221千円 (前年度 10,000千円)

【内訳】

(1)(仮称)公害に関する資料館あり方検討会運営費

221千円

(2)公害に関する資料調査等支援業務委託費

17,549千円

(3)(仮称)公害に関する資料館展示計画業務委託費等

52,000千円

担当 環境部環境保全課 人見、樋口 354-8192

臭気指数規制の導入の検討

1.目的

工場その他事業場における事業活動に伴って発生する悪臭について、必要な規制を 行い、悪臭防止対策を推進することにより、市民の生活環境を保全し、健康の保護に 資する。

2.内容

現在、悪臭防止法では、物質濃度規制又は臭気指数規制(人間の嗅覚を用いて臭いの程度を評価する規制)による方法で規制を行うこととされており、本市では前者の物質濃度規制(特定悪臭物質 22 物質)にて規制を行っている。しかし、市内で発生している悪臭苦情(平成 22 年度:59 件)は、規制対象外の物質によることが多く、その苦情が解決しない状態にある。臭気を総体としてとらえる臭気指数規制では、特定悪臭物質からの臭気の他に、物質濃度による規制では捕捉できない複合臭や未規制物質による臭気も捕捉することができるという特徴がある。

そこで、平成23年度に引き続き、臭気指数規制の導入について検討する。

3.予算額 2,160千円 (財源内訳):一般財源 2,160千円 (臭気指数規制導入検討支援業務委託1,750千円、追加調査費用410千円) (前年度 2,000千円)

担当 環境部環境保全課 大気水質係 岸本、中山 354-8189

新総合ごみ処理施設整備事業

1 目的

老朽化が進んでいる北部清掃工場に替わる新たな焼却施設や、不燃ごみ・粗大ご みの破砕・選別処理を行う破砕処理施設等を備えた「新総合ごみ処理施設」を平成 28年度の稼動を目標に整備する。

「新総合ごみ処理施設」の整備により、安定したごみ処理を行うとともに、ごみの焼却により発生する熱エネルギーを最大限回収して発電等へ有効利用する等により資源循環型システムの構築に資する。

2 内容

造成工事、施工監理業務、アドバイザリー業務(入札・契約支援業務) 等

3 予算額 467,939 千円 (財源内訳) 国 費 117,769 千円 (前年度 1,495,050 千円) 地方債 213,200 千円 その他 84,260 千円 一般財源 52,710 千円

【施設供用開始までのスケジュール (予定)】

		-	-			
		24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
敷地造成	工事施行					
プラント、	入札・契約					
建築物	実施設計					
	工事施行					
	供用開始					

担当 新ごみ処理施設整備課 木塚

354 - 8333

埋立処分場整備事業

1 目的

南部埋立処分場の第2区画の残余容量減少に伴い、第3区画の整備に着手し、 安定的なごみ処理体制を構築する。

また、第3区画の整備に併せ、汚水処理施設の機能向上を行う。

2 内容

平成 28 年度には第 2 区画(平成 23 年度末見込:約 10 万㎡)での埋立が終了する見込みであり、第 3 区画整備(容量約 17 万㎡)の実施設計を行う。

汚水処理施設大規模改修の実施設計及び汚水処理機能向上の実施設計を行う。

3 **予算額** 20,000千円 (財源内訳)地方債 15,000千円 (前年度 140,000千円) 一般財源 5,000千円

【南部埋立処分場整備事業スケジュール(案)】

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
基本設計(全体事業)			
第3期埋立地 実施設計			
第3期埋立地 整備工事			
汚水処理場 実施設計			
汚水処理場 整備工事			

担当 生活環境課 早川、大沢 354-8333

都 市 整 備 部

新年度予算における基本的な方針

総合計画の基本目標「都市と環境が調和するまち」「誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち」の実現に向け、平成24年度予算を編成した。

限られた予算の中で市民の満足度・安全度を高めるため、快適な市民生活、 経済活動の活性化、安心安全のまちづくりの観点から重点的に取り組むべき基 盤施設の整備を選定するとともに、市民との協働の取り組みによる地域の整備 や、整備済みの道路・河川・公園等の維持管理経費の確保にも配慮した。

1.均衡のとれた土地利用について

都市計画マスタープランに基づき、住宅施策や都市農地のあり方、防災計画との整合を図りながら、都市機能と自然環境が調和した適正な土地利用を誘導する。

また、市民主体のまちづくり活動を促進するため、地区まちづくり構想等の 策定を支援するとともに、提案された構想を基に都市計画マスタープラン地域 地区別構想の策定を進める。

【主な事業】	都市計画マスタープラン策定事業	2,000千円
	都市・景観計画策定費	11,140千円
	まちづくり活動支援事業	5 , 1 9 0 千円
	住宅施策推進事業費	3,000千円

2 . 持続可能な交通体系の構築について

四日市市都市総合交通戦略が目標とする、人口減少・高齢社会に対応した持続可能な総合交通体系の構築に向けて、公共交通機関を利用しやすい環境整備や、NPO等が運営するバス路線の支援・検討、まちなかで移動が容易なレンタサイクルの実施など、過度に重に依存しないまちづくりに努める。

【主な事業】	近鉄川原町駅付近連続立体交差事業負担金	3 4 0 , 0 0 0 千円
	バス利用環境改善整備事業	45,800千円
	コミュニティバス支援事業	8,700千円
	総合交通戦略推進事業	3,608千円
	気軽に自転車を活用できる空間整備事業	8,453千円
	JR四日市駅周辺活性化事業	4,000千円
	(道路交付金事業で実施する案内板設置事業)	3,000 千円を含む)

3. 建築基準法、都市計画法等に基づく業務について

建築基準法等に基づき確認申請の審査及び検査等を適正に実施し、違反建築物の防止に努め、建築物の安全性向上に努める。

また、都市計画法等に基づき、開発許可申請及び建築許可申請等において適正な許可処分を行い、良好な住環境を確保する。

【主な事業】 建築指導関係事務費 開発審査関係事務費

7,147千円

2,181千円

4. 道路整備について

快適な暮らしと産業活動を支える道路整備については、次の6事業を柱として実施する。

(1) 幹線道路の整備

市民が快適に暮らせ、円滑に移動できるよう幹線道路を整備し、国県道とともに道路ネットワークを形成することで、市内の渋滞緩和を図る。

【主な事業】 社会資本整備総合交付金事業(道路) 194,000千円 <曽井尾平線、泊小古曽線、小杉新町2号線 他>

地方特定道路整備事業

110,000千円

<下海老寺方線、日永東日野線、下野保々線>

道路改良単独事業

98,500千円

<ふれあいモール>

(2) 橋梁の整備

大規模地震に対する備えとして、小生跨線橋の耐震補強及び塩浜跨線橋の 耐震設計を実施するとともに、長寿命化修繕計画の策定を進める。

 【主な事業】
 社会資本整備総合交付金事業(橋梁)
 70,000千円

 橋梁整備単独事業
 40,500千円

(3)安心して通れる歩行空間づくり

歩行者・自転車利用者の視点に立った道路の改良を行うとともに、高齢者や障害者にも配慮した段差の解消や、防護柵・カーブミラーなどの交通安全施設の整備・維持を行う。

また、交通安全教育指導員により幼稚園・小中学校等で交通安全教育を実施する。

【主な事業】 社会資本整備総合交付金事業(交安) 110,000千円

<金場新正線、霞ヶ浦羽津山線>

人に優しい道路整備事業 56,000千円

<西阿倉川30号線、富田金場線 他>

自転車道整備事業 11,000千円

交通安全施設整備単独事業 48,500千円

交通安全教育事業補助金 4,800千円

(4)生活に身近な道路整備

地域ニーズの高い生活道路を整備するため、地域が主体となって事業個所 を選定することにより、地域との協働によるまちづくりの推進を図る。

【主な事業】 生活に身近な道路整備事業

492,000千円

(5)狭あい道路対策

良好な市街地形成、生活環境の改善を図るため、建築行為等の時期に合わせて道路後退用地の整備を行う。

【主な事業】 狭あい道路対策事業

133,505千円

(6) 道路の維持・再生

道路が安全・円滑・快適に通行できるよう適切な維持補修を図る。 特に、交通量が多く舗装面の損傷等が頻発している路線については、計 画的かつ大規模な再舗装を行い、耐用年数の延伸化と機能維持を図る。

【主な事業】 道路維持修繕事業 210,000千円

産業支援道路整備事業 80,000千円

< 中村垂坂線、下野保々線、日永八郷線、 他 >

生活拠点道路再生事業 30,000千円

<大谷台小杉2号線 他>

5.土地区画整理事業について

2地区について事業の早期完了に努める。

(1)末永·本郷地区(公共施行)

平成24年度中の換地処分に向け、必要な手続きを進める。

【主な事業】 末永・本郷土地区画整理事業 119,578千円

(2)午起地区(組合施行)

事業終結に向け、道路等の公共施設の整備を進める。

【主な事業】 午起土地区画整理事業 48,100千円

6.公園・緑化事業について

都市の貴重な緑の空間の保全・創出を図るため南部丘陵公園、垂坂公園・羽津山緑地の整備を引き続き進めるとともに、予防保全的な観点から公園施設の計画的な改築・更新を行うため公園施設長寿命化計画の策定に着手する。

また、リニューアルやバリアフリー化など地元のニーズに即した街区公園の再整備を進めるとともに、市民ボランティア団体が行う公園・緑地の美化活動や里山保全等、緑の保全・創出への取り組みに対する支援を図る。

【主な事業】	南部丘陵公園整備事業	34,000千円
	垂坂公園·羽津山緑地整備事業	2 1 5 , 0 0 0 千円
	公園施設長寿命化整備事業	20,000千円
	市民に親しまれる公園ボランティア支援事業	4,000千円
	地域活性化促進公園リフレッシュ事業	6,000千円
	里山保全事業	4,780千円
	花と緑いっぱい事業	9.214千円

7. 河川事業について

集中豪雨等による浸水被害を防ぐため、準用河川等の改修を引き続き実施するとともに、河川のネック点解消や河川・溜池・排水路の適切な維持管理を行うなど、効率的な治水対策事業を展開する。

【王な事業】	準用河川改修事業	234,000千円
	<米洗川中流、朝明新川、源の掘川>	
	平津川河川改良事業	30,000千円
	普通河川三鈴川河川改良事業	20,000千円
	治水度ジャンプアップ事業	30,000千円
	雨水貯留タンク設置補助金	3.500千円

8. 道路等の管理業務について

市民生活に直結した道路等(法定外公共物(里道、水路)を含む)行政財産 の適正な管理を行う。

【主な事業】道路等の財産管理事業費117,948千円境界査定業務費12,406千円

9.公共建築物等の整備について

公共建築物等の整備にあたり、維持経費を含む総費用の縮減、ユニバーサルデザインへの配慮、環境負荷の低減、公共建築物の長寿命化に向けた具体的な方策の検討を行い、誰もが使いよい公共建築等の整備を行う。

【主な事業】 営繕事務費 3,020千円

10.市営住宅整備事業について

高齢者・障害者向けの改善や適切な維持管理により、既存市営住宅の有効活用を図るとともに、住宅使用料の滞納整理を含め適切な入居管理を行う。

また、耐震基準を満たしていない曙町市営住宅と浜町市営住宅を統合し、バリアフリーや災害時の一時避難場所機能等にも配慮した曙町市営住宅の建替工事に着手する。

【主な事業】高齢者・障害者向け改良事業20,000千円曙町市営住宅建設事業費266,000千円市営住宅維持補修費154,951千円

近鉄川原町駅付近連続立体交差事業

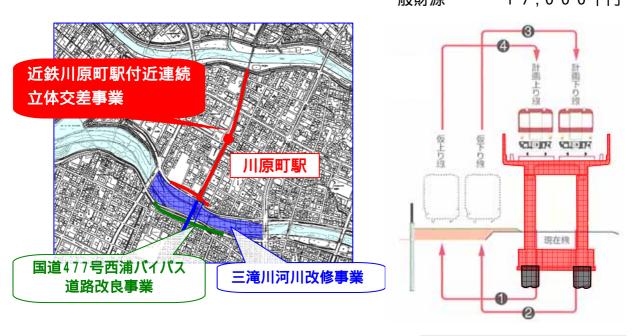
1.目的

「近鉄川原町駅付近連続立体交差事業」は、「三滝川河川改修事業」、「国道477号西浦バイパス道路改良事業」と合わせて行う「近鉄川原町駅周辺総合整備事業」の中で施行する事業であり、総合的に事業を行うことによって近鉄川原町駅周辺の一体感のあるまちづくり、地域の治水安全度の向上、踏切除却による自動車交通の円滑化等を効率的に達成する。

2.内容

近鉄川原町駅付近連続立体交差事業は、平成19年2月19日に事業認可を受け、平成19年11月から事業に着手している。平成20年度より仮線の用地確保及び敷設を進め、平成22年9月に上り線、平成23年6月に下り線の両線を切替え、本線の高架化工事に着手した。引き続き、平成24年度も高架橋本体の築造を進める。

3. 予算額 340,000千円 (財源内訳)市 債 323,000千円 (前年度 365,000千円) その他特財 0千円 一般財源 17,000千円



担当 市街地整備・公園課 田中 354-8200

道路新設改良事業

1.目的

既存の都市機能を活用しつつ、商工業などの経済活動の活性化や円滑な都市機能の強化を促進するため、国、県道の広域道路ネットワークと連携した市内の道路整備を行う。

2.内容

市内幹線道路ネットワークを構築し、市民の移動を安全で円滑にするため、東西道路の強化としての小杉新町2号線、曽井尾平線、南北道路の強化としての泊小古曽線、下海老寺方線の整備を推進する。

3. 予算額 402,500千円 (財源内訳)国庫支出金 106,700千円 (前年度 120,000千円) 市 債 186,300千円 一般財源 109,500千円

泊小古曽線

南から望む



下海老寺方線

南から望む



事業路線	平成 2 4 年度事業概要	事業完了年度
小杉新町2号線	詳細設計	平成28年度
曽井尾平線	道路改良工	平成28年度
泊小古曽線	詳細設計	平成33年度
下海老寺方線	道路改良工	平成24年度
ふれあいモール	步道整備工	平成24年度

担当 都市整備部 道路整備課 野呂、山口

3 5 4 - 8 2 1 2

産業支援道路整備事業・生活拠点道路再生事業

1.目的

産業活動や市民生活における幹線道路のうち、舗装劣化による自動車交通並び に地域住環境への影響が著しい路線を、計画的かつ大規模に施設更新することで、 耐用年数の延伸化と安全で快適な道路の機能維持を図る。

2. 内容

市民が快適に暮らせるまちを目指し、地域間を結ぶ幹線道路のネットワークを 円滑に機能させるため、産業支援道路整備事業として中村垂坂線ほか3線を、生 活拠点道路再生事業として大谷台小杉2号線ほか1線の再舗装を実施する。

3.予算額

(1)産業支援道路整備事業

80,000千円 (財源内訳) 一般財源 80,000千円 (前年度 59,500千円)

(2)生活拠点道路再生事業

30,000千円 (財源内訳) 一般財源 30,000千円 (前年度 25,500千円)

中村垂坂線



大谷台小杉 2 号線



事業路線

産業支援道路整備事業 中村垂坂線、下野保々線、日永八郷線 他 生活拠点道路再生事業 大谷台小杉 2 号線 他

担当 道路整備課 野呂、山田 354-8212

社会資本整備総合交付金事業(橋梁) 橋梁整備事業

1.目的

近い将来発生が危惧される東海地震、東南海・南海地震等災害発生時の救助・救援活動や医療・緊急物資輸送等の復旧活動を円滑かつ迅速に実施できるよう、橋脚補強及び落橋防止の耐震対策を推進する。また幹線道路において、上部工や下部工の損傷が確認された橋梁の修繕を図り、安全で安心な道路環境を確保する。

2. 内容

耐震対策では、近鉄名古屋線を跨ぐ塩浜跨線橋及び、近鉄湯の山線を跨ぐ小生跨線橋の整備を行う。また、橋梁の長寿命化修繕計画策定の際に、損傷が発見された新朝日橋の修繕工事を行う。

3. 予算額 70,000千円 (財源内訳)国庫支出金 38,500千円 (前年度110,000千円) 市 債 28,300千円 一般財源 3,200千円

塩浜跨線橋



小生跨線橋



事業路線平成24年度事業概要事業完了年度塩浜跨線橋調査設計平成27年度小生跨線橋橋脚補強及び落橋防止工事平成25年度新朝日橋修繕工事平成24年度

担当 道路整備課 荒尾、山口

3 5 4 - 8 2 1 3

社会資本整備総合交付金事業(交通安全) 歩道整備事業

1.目的

中心市街地や鉄道駅周辺などの既存の道路空間を有効に維持・活用していくため、 歩行者や自転車利用者の安全に配慮するとともに、障害者や高齢者に配慮したユニ バーサルデザインを取り入れた、誰もが移動しやすい道路空間を整備する。

2. 内容

道路幅員が狭隘で歩行者、車両ともに通行に支障をきたしている霞ヶ浦羽津山線 及び、交差点部の段差解消等を行うため金場新正線の歩道整備を実施する。

3. 予算額 110,000千円 (財源内訳)国庫支出金 60,500千円 (前年度 100,000千円) 市 債 44,500千円 一般財源 5,000千円

霞ヶ浦羽津山線



金場新正線



事業完了年度

電ヶ浦羽津山線 平成26年度 金場新正線 平成26年度

担当 道路整備課 荒尾、山口

3 5 4 - 8 2 1 3

公園施設長寿命化整備事業

1.目的

市内433箇所のうち、整備されてから20年以上経過している公園が約6割を占める都市公園の公園施設において、老朽化に対する安全対策の強化及び改築・更新費用の平準化を図る観点から、適切な施設点検、維持補修等の予防保全的管理の下で、施設の長寿命化対策及び計画的な改築・更新を行う。

また、公園施設の更新事業における国庫補助事業の採択条件として、平成25年度までに「公園施設長寿命化計画」を策定し、適切な維持管理を実施することが必要となっている。

2. 内容

平成 24 年度は、南部丘陵、垂坂公園・羽津山緑地等、総合公園や近隣公園などの大規模公園を対象として大型遊具や便益施設、修景施設など、更新費用が高額な施設の現地調査、健全度判定、長寿命化計画の検討と策定を行う。

3. 予算額 20,000千円 (財源内訳) 国庫支出金 10,000千円 一般財源 10,000千円



(南部丘陵公園:大型遊具)



(楠中央緑地:電気施設)

担当 市街地整備・公園課 酒井、高島

3 5 4 - 8 1 9 7

里山保全事業・花と緑いっぱい事業

1.目的

都市緑地法に基づく市民緑地制度を使い、市街地周辺に位置する里山の保全を市民協働により推進する。また、緑豊かな潤いのある住環境を確保し、緑化の推進及び安全で快適なまちづくりを進める。

2. 内容

(1)里山保全事業

地元が整備を望む民有緑地を市が5年以上無償契約し、その整備や管理を地域団体等に 委託する。無償契約を更新していただいた地権者には、記念品を贈呈する。また、管理受 託団体等で構成する市民緑地連絡協議会において課題等を共有し、解決策を研究する。

(2)花と緑いっぱい事業

公園や街路等の公共空間において緑化を行う地域団体等に補助金を交付するとともに、 緑化に尽力された個人や団体、緑化基金への高額寄付者等を表彰し、緑化の促進を図る。

また、4m以上の道路または道路後退用地に面した場所に、市民が新たに生垣を設置する場合、補助金を交付する。

3.予算額

(1)里山保全事業 4,780千円 (財源内訳)一般財源 4,780千円 (前年度 3,800千円)

(2)花と緑いっぱい事業 9,214千円 (財源内訳) 一般財源 214千円 (前年度 9,271千円) その他特財 9,000千円





担当 都市計画課 駒田、藤田、野崎 354-8214

準 用 河 川 改 修 事 業

1.目的

市民の生命、財産を守る治水事業を行っていく上で、特に改修の必要な準用河川において、三重県策定の交付金計画に基づき国の交付金事業として、自然環境の保全に留意しながら治水安全度の向上を図る。

2. 内容

朝明新川では断面拡大に伴い支障となる用水取水堰の改良を行う。

米洗川では、近畿日本鉄道(株)への施工委託による近鉄名古屋線軌道橋梁部の改修 工事を行う。

また、源の堀川では、今後の改修整備に向けて測量調査を行う。

3. 予算額 234,000千円 (財源内訳)国庫支出金 78,000千円 (前年度 231,000千円) 市 債 148,200千円 一般財源 7,800千円

準用河川米洗川



担当 河川排水課 川島

3 5 4 - 8 2 1 6

曙町市営住宅建替事業

1.目的

耐震基準を満たしていない老朽化した市営住宅を「住みやすい住宅環境形成に寄与し、魅力ある市営住宅団地」に再生する。

2. 内容

市が管理する市営住宅の中で、耐震基準を満たしていない曙町市営住宅と浜町市営住宅を統合し、曙町市営住宅の敷地において平成27年度完成を目指し、鉄筋コンクリート造5階建て2棟の建て替え行う。平成24年度は1棟目の建設を行う。

整備概要

(1) 市営住宅 90戸

バリアフリーを考慮した計画。

(2)共同施設 駐車場、集会所、公園等

(3)設 備 太陽光発電システム、LED ライト(共用部分)

エレベーター、屋上落下防止フェンス

(4)整備方針 入居者に仮移転をしてもらうことなく、敷地や周辺の環境に配

慮した建替えを行う。

津波が発生した場合に一時的に高所での避難を可能とするため

の整備を屋上等に行う。

3. 予算額 266,000千円 (財源内訳) 国庫支出金 119,700千円

(前年度54,000千円)

市債

81,000千円

基金

65,300千円



担当 市営住宅課 打田

3 5 4 - 8 2 1 9

会 計 管 理 室

新年度予算における基本的な方針

金券をはじめとする公金、物品類等の全てが市民の大切な財産であり、 各所属においてこれらの適正管理を徹底し、法令・規則等に基づいた厳正 な会計事務が執行されるよう、研修の実施や会計実務にかかる情報提供、 実地検査などを行う。

また、公金管理については「四日市市資金管理運用方針」に沿って、金融動向に十分に留意し、安全性を第一に流動性を確保した上でより効率的な運用に努める。

1.会計管理事業について

支払にかかる審査事務や歳入金の収納事務を適正かつ効率的に処理するとともに、各所属での厳正で迅速な事務処理を行うために、出納員や実務担当者を対象とした会計事務研修を実施する。また、職員の会計知識の向上と法令遵守の徹底を図るために、関係部局とともに所属長を対象とした研修を実施する。

さらに、会計実務に関する相談・支援を行うとともに、出納員への分任 出納事務や現金・金券・物品等の保管状況の確認のため実地検査を行う。

公金の運用については、厳しい金融環境のもと安全性を最も重視し、支払いに支障をきたさないように資金の流動性を確保するとともに、これらを前提に資金状況をより精緻に把握し運用収益の確保に努める。

【主な事業】 会計管理経費 当初予算額 26,975千円

議会事務局

新年度予算における基本的な方針

四日市市議会基本条例が平成23年3月に制定、同年5月に施行され、四日市市議会では、これまでさまざまな議会改革を行ってきたことを踏まえ、近年の地方分権の進展を受けて、さらなる改革を目指し、今後の議会のあるべき姿を基本方針の三本柱として掲げている。議会事務局は、これらの実現のためのサポートを行う。

1. 適法かつ効率的な議会運営について

議会基本条例において、新たな取り組みとして、通年議会、反問権、文書質問を盛り込み、議論の活発化を図ることに努めている。また、議会への市民参加の一つとして、請願の審査にあたって、請願者からの意見聴取の機会を設けることとしている。議会事務局は、これらの取り組みを通して、議会が議事機関、監視機関としての機能、役割を果たすためのサポートを行う。

 【主な事業】
 会議録印刷製本費
 2,514千円

 反訳委託料
 5,145千円

2.議会の政策形成機能の充実について

議会基本条例の基本方針の三本柱の一つとして、「議員間討議の活性化」を掲げ、議員間での討議を活性化し、集約された意見から政策立案・政策提言を行うこととしている。議会事務局は、議員が政策を立案、提言するためのサポートを行う。

【主な事業】	政務調査費	30,240千円
	委員会行政視察	11,230千円
	海外行政視察	3 , 1 2 7 千円
	議員パソコン・インターネット経費	1,060千円

3.市民への議会情報の提供及び議会への市民参加の取り組みについて

議会基本条例の基本方針の三本柱の中で、「市民との情報共有」、「市民参加の推進」を掲げ、議会活動について積極的に情報を公開し、市民等との情報共有に努めることとしており、議会報告会の開催、会議の原則公開などに取り組んでいる。議会事務局は、これらの取り組みを通して、市民に開かれた議会の実現のためのサポートを行う。

【主な事業】	市議会中継関係経費	9,652千円
	議会報等作成関係経費	8 , 5 1 8 千円
	市議会モニター関係経費	272千円
	議会報告会関係経費	2 2 0 千円
	インターネット配信事業	9 9 8 千円

監 査 事 務 局

新年度予算における基本的な方針

市の財政が公正かつ効率的に執行されているか、市行政の実績や成果が住民の福祉と行政水準の向上に寄与しているかどうかに重点をおいて監査委員の行う監査事務の補助を行う。

1.定期監査について

予算執行、収入、支出、契約、財産管理等、市の財務に関する事務の執行が 公正かつ合理的に行われているか、また、地方公営企業等の経営に係る事業の 管理が経済性、効率性及び有効性にも留意しながら公正かつ合理的に行われて いるかを主眼として、行政機構別に実施する。

2.行政監査について

事務組織、執行体制、事務処理の手続、その他行政運営全般について公正かつ合理的に行われているかという観点に加えて、費用対効果や成果の度合など、経済性、効率性及び有効性の観点を重視して実施する。

定期監査に並行した行政監査と、テーマを設定した監査を実施する。

3. その他の監査、検査、審査について

上記のほか、出資団体監査、財政援助団体監査、公の施設の指定管理者監査、 工事監査を行うとともに、例月現金出納検査、決算審査、基金運用状況審査、 財政健全化等審査を実施する。

また、新公会計制度導入に対応した監査方法の調査研究を図る。

【主な事業】 監査事務一般経費 当初予算額 1,666千円